

国民年金、厚生年金のご相談と手続き先

➊ 加入する制度によって手続き先は異なります

国民年金、厚生年金に係る各種の手続き先は、加入する制度（第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者）によって異なります。

① 国民年金の第1号被保険者は市区町村で
自営業者や学生など、国民年金の第1号被保険者である方の年金の届出、手続き先は、お住まいの市区町村の国民年金の窓口となっています。

年金について相談があるときは

◆ねんきんダイヤル
一般的な国民年金、厚生年金の相談には「ねんきんダイヤル」(☎0570-051165)が便利です。一般の固定電話では、市内通話料金のみで利用できます。

IP電話・PHSからのダイヤル先は(☎03-6700-1165)となります。
電話をする前に、年金手帳や年金証書、振込通知書などを用意したり、相談したい内容をあらかじめメモしておくとう便利です。

ねんきんダイヤル受付時間

●月～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
ただし、月曜日(月曜日)が休日の場合は火曜日(火曜日)は、午後7時まで受付。
●第2土曜日
午前9時30分～午後4時
※日曜日と第2を除く土曜日、祝日、年末年始はご利用いただけません。

なお、「ねんきん定期便」および「厚生年金加入記録のお知らせ」に関するお問い合わせについては「ねんきん定期便専用ダイヤル」☎0570-0581555 (IP電話・PHSからは☎03-6700-1144)に電話してください。

年金事務所での相談するときには

面談による国民年金、厚生年金の相談を希望する場合は、年金事務所(全国312カ所)をご利用ください。受付時間はねんきんダイヤルと同じです。

年金の相談・手続きにお出かけになる際には、年金手帳または年金証書、念のために公的機関が発行した身分が確認できるもの(国民健康保険被保険者証や運転免許証など)と印鑑をご持参ください。また、あらかじめ来訪する旨を電話で相談しておくとう便利です。特に代理人の方が来訪する場合はご注意ください。

☎0246-2315611
*日本年金機構ホームページ
<http://www.nenkin.go.jp/>
(相談窓口の混雑予想も掲載されています)

福島県国民年金基金

国民年金の第1号被保険者のみなさまへ

国民年金基金は、自営業や農業、学生など国民年金の第1号被保険者の方が加入することができる公的な年金制度です。掛金に応じて、国民年金(老齢基礎年金)に基金分が上乗せされる積立方式の年金です。

◆国民年金に加入している20歳以上60歳未満の方が加入できます。

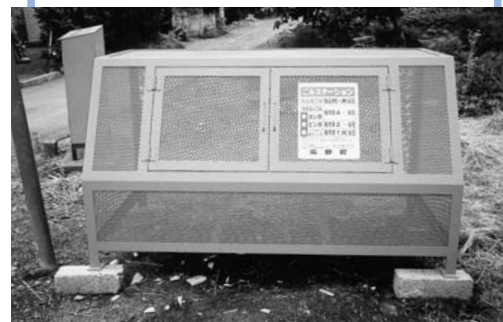
東北運輸局 福島運輸支局

自動車の登録・検査の手続きはお早めに

自動車の登録・検査手続きは、毎月3月に集中し、窓口や車検場が大変混雑します。名義変更や住所変更、廃車、車検などの手続きは2月中に行うなど、できるだけ早めに済ませていただきますようお願いいたします。

☎050-5540-2015
*登録関係
☎024-546-0342
*検査関係

「ごみステーション」の利用についてのお願い



- ◎ 収集日以外の日のごみを絶対に出さないでください。
- ◎ ごみは収集日の午前8時30分までに出してください。
- ◎ ごみは指定された袋に入れて出してください。
- ◎ 「ごみステーション」周辺の清掃にご協力ください。

相馬税務署

平成22年分 確定申告について

1 確定申告期間について

- ① 所得税 2月16日(水)～3月15日(火)
- ② 贈与税 2月1日(火)～3月15日(火)
- ③ 消費税・地方消費税(個人事業者) 1月4日(火)～3月31日(木)



2 確定申告書作成会場について

- ① 会場 相馬市コミュニティセンター
【ご注意】 相馬税務署には申告書作成会場を設置いたしません。申告書作成のために来署された方につきましては、申告書作成会場へご案内させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- ② 開設期間・時間
平成23年2月1日(火)～3月15日(火)の平日、午前9時～午後4時

3 電話でのご相談について

申告書作成についてのご不明な点は、電話(相馬税務署 ☎0244-36-3111)でご相談ください。ご相談は電話相談センターでお受けしますが、音声ガイダンスでご案内しますので、ご用件に応じた番号(確定申告関係=「0」、一般相談=「1」など)を選択してください。

確定申告書は自宅から便利な「電子申告」で!!

平成22年分所得税の確定申告には「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」が便利です。

- 1. 自動計算機能で申告書の内容がより確実
- 2. 最高5000円の税額控除
- 3. 添付書類の提出省略可能
- 4. 還付金がスピーディー(申告から3週間程度)
- 5. 確定申告期間中はどこからでも24時間受付

e-Taxならこんなにいいこと!!

- STEP 1 電子証明書の準備
1. 市町村役場で電子証明書付の住基カードを取得
2. ICカードリーダーライタの購入
※ICカードリーダーライタとは、電子証明書付の住基カードをパソコンに読み込ませるもの。
- STEP 2 国税庁ホームページから開始届出書を提出すると、すぐに利用者識別番号が取得できます!!
- STEP 3 電子証明書等の初期登録
- STEP 4 国税庁ホームページから電子申告



ヘルプデスク (0570-015901) もご利用ください。詳しくはWebで

相馬税務署 個人課税部門 ☎0244-36-3111